

1 調査内容

(1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和5年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和5年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。
本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和5年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

- ① 審議会等
 - ・ 地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
 - ・ 要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等
- ② 説明会
- ③ 市民意向調査、アンケート調査
- ④ ワークショップ
- ⑤ その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)
※ 富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法
- ⑥ パブリックコメント

○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和5年度に実施された次の事業形態を対象とします。

- ① 事業協力
- ② 共催
- ③ 補助
- ④ 委託
- ⑤ その他これらに類すると考えられる方法

(2) 調査対象

各課

2 令和5年度に実施した市民参加

(1) 実施件数

※複数回答あり

	令和5年度	令和4年度
回答数	64件	59件
①審議会等	41件	44件
②説明会	5件	2件
③市民意識調査、アンケート調査	5件	4件
④ワークショップ	5件	1件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	0件	0件
⑥パブリックコメント	8件	8件

(2)各方法の状況

ア)審議会等

①開催状況

	令和5年度			令和4年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	41件	34件	7件	50件	34件	16件
会議の開催数	286回	108回	178回	320回	102回	218回

※新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止・延期した審議会等

	令和5年度	令和4年度
中止した審議会等の件数	0件	0件
延期した審議会等の件数	0件	0件

②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和5年度	令和4年度
公開会議の事前公表割合	84.26%	80.39%
公開会議の議事録公開割合	100.00%	100.00%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和5年度		令和4年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	100件	12日前	108件	16日前
市政情報コーナー	75件	9日前	65件	12日前
担当課窓口	43件	10日前	29件	15日前

④傍聴者のあった審議会等

令和5年度		令和4年度	
富士見市庁舎整備検討審議会	12人	富士見市庁舎整備検討審議会	3人
多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会	2人	富士見市総合計画等審議会	1人
介護保険事業推進委員会	1人	富士見市こども家庭福祉審議会	2人
障害者施策推進協議会	1人	地域公共交通会議	2人
地域公共交通会議	3人		
空家等対策協議会	3人		
合計	22人	合計	8人

⑤議事録の公表方法

方法	令和5年度	令和4年度
ホームページ	113件	112件
担当課窓口	45件	51件
市政情報コーナー	16件	22件

イ)説明会 (4件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数		備考 ※説明会の名称、対象者や開催場所など
5	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R6.1.30	36	人	富士見市新庁舎建設基本計画(案)に関する市民説明会 会場:水谷公民館 多目的ホール
5	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R6.2.1	14	人	富士見市新庁舎建設基本計画(案)に関する市民説明会 会場:ふじみ野交流センター 多目的ホール
5	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R6.2.2	34	人	富士見市新庁舎建設基本計画(案)に関する市民説明会 会場:鶴瀬西交流センター 多目的ホール
5	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R6.2.10	24	人	富士見市新庁舎建設基本計画(案)に関する市民説明会 会場:富士見市役所 全員協議会室
合計				108	人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した説明会

	令和5年度	令和4年度
中止した説明会の件数	0件	0件
延期した説明会の件数	0件	0件

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (5件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考 ※調査の名称、対象者、調査方法や回答率など
6	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R5.6.9 ~ R5.6.16	377 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民737名、WEB調査、回収率:51.8%
			R5.9.8 ~ R5.9.15	325 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民740名、WEB調査、回収率:44.6%
			R5.12.8 ~ R5.12.15	287 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民734名、WEB調査、回収率:39.9%
19	子ども・子育て支援事業計画等策定事業	子育て支援課	R5.12.11 ~ R5.12.25	1,600 人	「子育て支援に関するアンケート調査」を、無作為抽出した就学前児童・小学生児童とその保護者約3,000人を対象に実施。郵送配布・郵送回収。回収率約55%(現在集計作業中のため数値は概算)
24	第6期富士見市障がい者支援計画の策定(見直し)事業	障がい福祉課	R5.9.13 ~ R5.10.4	1,546 人	富士見市在住の障害者手帳をお持ちの方、手帳をお持ちでなく障害福祉サービスを利用している方や自立支援医療の給付を受けている方などを無作為で抽出し調査(郵送及びWeb回収)。有効回収率:53.0%
合計				4,135 人	

エ) ワークショップ (5件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※ワークショップの名称や開催場所など
7	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	R5.10.2	26 人	「SDGsまちづくりセミナー」を市民・事業者を対象に鶴瀬西交流センターで開催
			R5.11.11	25 人	「第1回 SDGsワークショップ」を市民・事業者を対象に鶴瀬西交流センターで開催
			R5.11.22	30 人	「第2回 SDGsワークショップ」を市民・事業者を対象に鶴瀬西交流センターで開催
26	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	R5.10.9	36 人	「健康歯っぴーライフ☆シンポジウム」を針ヶ谷コミュニティセンターで開催
30	大御庵の杜緑地保全・活用事業	都市計画課	R5.12.4	14 人	第1回大御庵の杜緑地保全・活用事業懇談会を富士見市役所で開催
合計				131 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期したワークショップ

	令和5年度	令和4年度
中止したワークショップの件数	0件	1件

オ) その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (0件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考 ※対象者など
	なし					
合計				0 団体 (個人含)		

カ) パブリックコメント (8件)

事業一覧No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定時期(予定含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホームページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
5	富士見市新庁舎建設基本計画(案)	新庁舎整備室	R6.1.23 ~ R6.2.22	86 件	16 人	2 団体	○	○			令和6年3月策定
9	富士見市犯罪被害者等支援条例(案)	協働推進課	R6.3.1 ~ R6.3.31	0 件	0 人	0 団体	○	○			令和6年6月議会上程
10	第2次富士見市文化芸術振興基本計画(案)	文化・スポーツ振興課	R6.2.1 ~ R6.2.29	0 件	0 人	0 団体	○	○		○	令和6年3月策定
13	多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画(案)	文化・スポーツ振興課	R6.2.1 ~ R6.2.29	11 件	5 人	0 団体	○	○			令和6年3月策定
22	第9期高齢者保健福祉計画(案)	高齢者福祉課	R5.12.1 ~ R6.1.4	4 件	1 人	1 団体	○	○			令和6年3月策定
24	第6期富士見市障がい者支援計画(案)	障がい福祉課	R6.2.1 ~ R6.2.29	11 件	6 人	0 団体	○	○		○	令和6年3月策定
33	富士見市マンション管理適正化推進計画(案)	建築指導課	R6.2.20 ~ R6.3.19	0 件	0 人	0 団体	○	○			令和6年4月策定
45	史跡水子貝塚整備基本計画(案)	水子貝塚資料館	R6.2.1 ~ R6.2.29	7 件	3 人	0 団体	○	○			令和6年3月策定
合計				112 件							

(3) 主な課題と対応

手続	課題	課題解決のための対応方法
審議会等	限られた会回数や審議時間の中での効率的な進行。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議資料の事前配布や事前回答、要点を絞った資料の作成、議事内容の優先順位、協議できるよう努めている。 ・当日意見を述べられなかった委員の「意見シート」の提出。
	会議開催日程の調整困難、欠席者が生じる。	<ul style="list-style-type: none"> ・会議終了時に、次回以降の会議開催日を事前に案内。 ・近隣自治体と情報共有
	専門職委員の不足、委員の高齢化、性別の偏り。	所属団体への早期依頼調整
	障害のある委員に配慮した会場設営や準備(バリアフリーの会場確保、プロジェクターやスクリーンの準備、点字資料の準備、手話通訳者・要約筆記者等との日程調整等)が必要であり、幅広い準備を要する。	開催準備の早期着手に努めている。
市民意向調査・アンケート	アンケート回答率の維持	紙ベースの回答に加え、Web回答の導入実施。
説明会	障がいのある方に配慮した会場設営と準備(手話通訳者・要約筆記者の手配・利用者に配慮した会場設定、ヒアリンググループの準備、配布資料の音声化・点字資料化、アップロードした動画の字幕対応)が必要であり、調整を要する点が多い。また会場の手配の関係で、日程を早期に決定する必要がある。	関係課と連携しながら、あらかじめ手配が必要な点を洗い出し、早めの準備に努めた。
ワークショップ	多様なステークホルダー(参加者)の確保と自主的な事業参加・展開のナッジ	SDGsの認知度がまだまだ低いことから、自主的な参加が低いと考え、普段出会わない分野の方との接点をもつ機会として、声掛けを行い多様な分野の参加者のもとワークショップを開催した。また、少しでもSDGsへの理解、市が行おうとしている事業を限られた時間の中で、理解していただけるように、興味を引くようなワークショップ(マンダラート)を取り入れた。

5 資料

(1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	㊦審議会等	-	-	-
2	富士見市入札監視委員会	総務課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	-	-
3	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	新規(複数年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
4	富士見市公務災害補償等認定委員会	職員課	新規(複数年事業)	発生した災害が、公務又は通勤により生じたものであるかどうかについての意見を述べる	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	要点をしぼった資料の作成に努めている。
5	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	継続	庁舎の建替えによる新庁舎の整備に向け、検討を行う。 ※令和5年度は、新庁舎建設基本計画の策定に向け、審議会では、導入機能別の整備方針、建築計画、事業計画など、計画(案)に関する検討を行った。 また新庁舎建設計画(案)に関する市民説明会やパブリックコメントを実施し、計画(案)の説明や意見聴取を通して市民との合意形成を図った。	㊦審議会等 ①説明会 ㊦パブリックコメント	-	説明会：障がいのある方に配慮した会場設定と準備(手話通訳者・要約筆記者の手配・利用者に配慮した会場設定、ヒアリングループの準備、配布資料の音声化・点字資料化、アップロードした動画の字幕対応)が必要であり、調整を要する点が多い。また会場の手配の関係で、日程を早期に決定する必要がある。 審議会：説明すべき内容が多いが、限られた時間での効率的に審議を行う必要がある。また会議開催日程の調整が難しく、一定数欠席者が生じる。	説明会：関係課と連携しながら、あらかじめ手配が必要な点を洗い出し、早めの準備に努めた。 審議会：事前の資料送付を徹底し、円滑な審議を行うことができるよう努めた。会議終了時に、次回以降の会議開催日を事前に案内した。
6	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画及び第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理を行うもの。	㊦審議会等 ⑤市民意向調査、アンケート調査	-	限られた審議時間での、効果的・効率的な審議会運営	審議内容の的を絞るため、事前に庁内検討会議で審議会に諮る議事内容の優先順位を定めた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
7	富士見市版SDGsの推進	政策企画課	新規(複数年事業)	持続可能なまちづくりの推進にあたっての主たるツールとしてSDGsを市民等との共通目標として活用し、市民、事業者、団体、行政等が一体的に取り組むことを目指すもの。将来に渡り持続可能なまちづくりを実現させるために、ともにこの困難に立ち向かっていく仲間を募るため、SDGsパートナーシップ制度を創設し、富士見市SDGsプラットフォームを立ち上げ、SDGsを通じて市民・事業者・行政などが一体となり、オープンイノベーションを起こすことで、地域経済の活性化等を図りながら、様々な課題に対応していくためのモデル事業を展開していくもの。	①ワークショップ	-	多様なステークホルダー(参加者)の確保と自主的な事業参加・展開のナッジ	SDGsの認知度がまだまだ低いことから、自主的な参加が低いと考え、普段出会わない分野の方との接点をもつ機会として、声掛けを行い多様な分野の参加者のもとワークショップを開催した。また、少しでもSDGsへの理解、市が行おうとしている事業を限られた時間の中で、理解していただけるように、興味を引くようなワークショップ(マンダラート)を取り入れた。
8	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。令和5年度は主に協働事業提案制度の選考に関する意見提出について協議した。	⑦審議会等	-	-	-
9	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会	協働推進課	新規(単年事業)	犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するにあたり、広く市民の意見を求める。	⑦審議会等 ⑧パブリックコメント	-	-	-
10	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して市長または教育委員会の諮問に応じて、調査・審議を行う。	⑦審議会等	-	-	-
11	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	継続	第2次文化芸術振興基本計画の策定や市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく。	⑦審議会等 ⑧パブリックコメント	-	令和5年度は第2次富士見市文化芸術振興基本計画の策定に向けた内容であったため、審議内容が多く、協議する時間が限られた。 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行もあり、体調不良での欠席がたびたびあった。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めた。郵送による資料配布・回答を依頼した。審議する内容をあらかじめ分けて提示した。
12	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立市民総合体育館)	文化・スポーツ振興課	新規(単年事業)	市長の諮問に応じ、富士見市立市民総合体育館の指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、市長に答申する。	⑦審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。また、審査のための申請書類の量が多い。	会議資料を事前に配布し、また、応募団体の提案内容が比較できるような資料を作成し、限られた時間で協議できるよう努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
13	多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画の策定事業	文化・スポーツ振興課	新規(単年事業)	富士見ガーデンビーチ跡地に設置する多目的屋外スポーツ施設を整備するため、基本計画を策定する。	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント			
14	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プラン推進事業に関する協議を行ない、委員から意見や評価をもらっている。	㊦審議会等	-	なし	
15	富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	国民健康保険事業の運営の適正を図るため、必要な意見の交換や調査・審議及び市長への意見の具申を行う。	㊦審議会等	-	-	-
16	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他(「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策整備計画」の進行管理と意見具申)の合議制機関として設置。	㊦審議会等	-	-	-
17	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	㊦審議会等	-	-	-
18	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援課	継続	市長の諮問に応じ、富士見市いじめ防止条例第13条第1項の規定による調査の結果について調査審議し、市長に答申する。	㊦審議会等	-	-	-
19	子ども・子育て支援事業計画等策定事業	子育て支援課	継続	子ども基本法第10条に基づく(仮称)富士見市子ども計画を策定する。	㊦審議会等 ㊨市民意向調査、アンケート調査	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
20	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	継続	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	㊦審議会等	-	-	-
21	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	㊦審議会等	-	介護認定審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネ連絡会等関係団体からの推薦により委嘱している。十数年にわたって再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
22	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関する事、地域包括支援センターの評価及び運営に関する事、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関する事、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
23	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障がい支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	㊦審議会等	-	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮している。	改選の際は、現委員および現委員が所属する団体の代表者への委員の依頼を早めに行う。
24	富士見市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	富士見市障害者施策推進協議会条例に基づき、障がい福祉に関する計画や取り組みなどについて、調査や審議を行う。	㊦審議会等	-	・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備(バリアフリーの会場確保、プロジェクターやスクリーンの準備、点字資料の準備、手話通訳者・要約筆記者等との日程調整等)が必要であり、幅広い準備を要する。 ・本審議会には、付属する作業部会が2つ(権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年)あり、日程調整、準備、まとめに時間を要する。	・準備に時間を要するため、早めに取り組むように努めている。 ・会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
25	「第6期富士見市障がい者支援計画の策定(見直し)事業」	障がい福祉課	継続	障害者基本法に基づく障がい者計画、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく、障がい福祉計画・障がい児福祉計画を一体化したもの。 3年計画とし、当事者アンケート、審議会、庁内委員会などの意見から、第5期計画における課題や需要などを洗い出し、障がい者を取り巻く動向や社会状況を踏まえ、総合的かつ計画的な推進を図るために新たな計画を策定する。	㊧市民意向調査、アンケート調査 ㊧パブリックコメント	-	・市の規定が変わり、委託業者の決定について、これまでのプロポーザル方式から指名競争入札としたこと。 ・他の計画策定の時期と重複したため、入札不調が続いたこと。 ・当事者アンケートの実施からパブリックコメントまでの期間がタイトなこと。 ・当事者アンケートの回答率を低下させないこと。	・計画の策定期間がタイトであり、富士見市障害者施策推進協議会及び庁内委員会の開催スケジュールに配慮した。 ・審議会委員の意見から、当事者アンケートの回答方法について、これまでの紙ベースの回答に加え、Web回答も実施した。
26	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	継続	「富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画 後期計画」の進捗状況について、調査及び審議を行う。	㊦審議会等 ㊧ワークショップ	-	・議事録システムを導入したが、審議会委員全員が適切に使用することは困難であったため、より丁寧な説明が必要であった。	・資料の事前配付及び分かりやすい会議資料を作成し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
27	農業振興地域整備計画の変更事業	農業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	㊦審議会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
28	富士見市都市計画審議会	都市計画課	継続	富士見市又は埼玉県が都市計画を決定・変更するとき、市長の諮問に応じて、諮問事項を審議し、都市計画法に基づいて議決する。	㊦審議会等	-	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるように努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
29	富士見市地域公共交通会議	都市計画課	継続	市民の交通利便性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所掌事務について議論する。	㊦審議会等	-	行政機関の委員など他自治体の会議と重なることなど委員の出欠状況が課題	近隣自治体と情報共有するとともに可能な限り開催日を事前に通知する。
30	大御庵の杜緑地保全・活用事業	都市計画課	継続	「五感で観じる杜」をテーマに、自然と触れ合い、人が集う場を創出する「大御庵の杜」は、古民家、緑地と湧水を活用し、自然と歴史の学びの場とするとともに、潤い・安らぎ・癒しを与える「自然と歴史と文化の交流拠点」とする。 古民家を活用した憩いの場や、湧水と緑地(山林)を結ぶ軸を活用した自然と歴史を紡ぐ空間の形成など、収益を生み自立かつ持続的な空間を創生するため、サウンディング調査による民間活力の活用を検討するとともに、生物モニタリング調査により自然の保全を検討し、「大御庵の杜」の保全と活用を図る。	㊦ワークショップ	-	限られた時間の中で意見交換する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	資料を事前に配布することや、当日意見を述べられなかった方は追加で「意見シート」を提出していただき、限られた時間で協議できるように努めている。
31	鶴瀬駅西口土地区画整理事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	・鶴瀬駅西口地区約22.5haの都市基盤整備による都市機能の充実。 ・富士見市で最初に開設された鶴瀬駅周辺への商業施設等の集積による市の玄関口にふさわしい姿への転換。 ・宅地の利用増進による良好な都市機能の維持と、健全な市街地の形成。 ・審議会については諮問事案が生じた場合に開催している。	㊦審議会等	-	-	-
32	富士見市空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	㊦審議会等	-	-	-
33	富士見市マンション管理適正化推進計画	建築指導課	新規(単年事業)	富士見市マンション管理適正化推進計画の策定に伴うパブリックコメントの実施	㊦パブリックコメント	-	-	-
34	富士見市社会教育委員会	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見を述べるほか、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	㊦審議会等	-	十分な協議時間の確保	議長と事前に打合せを行い、円滑な進行ができるよう努めた。
35	富士見市図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	㊦審議会等	-	-	-
36	富士見市文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ文化財保護の諸課題に対して調査・審議実施、建議する。	㊦審議会等	-	市内文化財や地域史等に精通している市民が年々減ってきており、審議員の人材確保が難しくなっている。	現状、解決方法を模索中。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
37	生涯学習活動推進事業	生涯学習課	継続	市民の生涯学習活動を支援するため、市民協働により計画の進行管理を行う。	㊦審議会等	-	-	-
38	富士見市いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市いじめのない学校づくり委員会条例に基づき、委員を中心に学校におけるいじめの防止等のための対策について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	いじめ重大事態の対応について、いじめのない学校づくり委員会委員と教育委員会、学校との連携を図る体制を構築していくこと。	令和5年度に本市で起きた重大事態対応をもとに、本審議会において、対応フローを作成し、各校に周知する。重大事態対応について、しっかりと3者が足並みを揃えた対応を行うことで、いじめの未然防止や児童生徒の安心・安全な学校生活につながる。
39	富士見市就学支援委員会	学校教育課・教育相談室	継続	学校教育法に規定する小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に就学しようとし、又は就学している者であって、特別の支援を必要とするものへの教育的支援を行う。	㊦審議会等	-	個人情報扱うため、一般市民への公開は難しい。審議時間を確保するために一部午後開催をしたが、審議件数が増加(本年度:216件)しているため、会議設定時間内に審議が終わらない会議があった。	就学支援委員に会議資料を事前に見てもらおう等、審議時間を短縮しつつも、丁寧な審議ができるよう工夫していく。
40	富士見市公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
41	富士見市公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
42	富士見市公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	館長の諮問機関。利用者及び地域の声をもとに公民館に要望・助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
43	富士見市公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に生かしていく。	㊦審議会等	-	-	-
44	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	㊦審議会等	-	-	-
45	富士見市史跡水子貝塚保存活用計画の策定事業(水子貝塚公園運営事業)	水子貝塚資料館	新規(複数年事業)	史跡水子貝塚保存活用計画の策定を行う	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	3回という限られた回数の中で会議を行うため、協議の時間が限られている。	計画(案)を会議の前に配布し、出た意見を集約しておくことで、協議の時間を確保している。
46	富士見市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	富士見市学校給食センター運営委員会規則(昭和60年7月1日教委規則第2号)に基づき、学校給食センターの年間事業計画に関する事、歳入歳出予算及び決算に関する事、物資納入業者契約等に関する事、学校給食費に関する事、その他学校給食センターの運営に関し必要と認められたことを審議する。	㊦審議会等	-	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
1	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R5.7.6	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
2	富士見市入札監視委員会	総務課	R5.7.31	非公開	0 人	有	14						有	○			
			R6.2.9	非公開	0 人	有	14							有	○		
3	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	R5.12.25	公開	0 人	有	5						有	○			
4	富士見市公務災害補償等認定委員会	職員課	R5.10.4	非公開	0 人	無							有	○			
5	富士見市庁舎整備検討審議会	新庁舎整備室	R5.10.5	公開	3 人	有	7	7					有	○			
			R5.12.7	公開	2 人	有	10	10					有	○			
			R5.12.21	公開	3 人	有	7	7					有	○			
			R6.1.18	公開	1 人	有	7	7					有	○			
			R6.3.18	公開	3 人	有	6	6					有	○			
6	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R6.3.22	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R6.3.28	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
8	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R5.5.11	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R5.7.5	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R5.12.14	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
			R6.2.8	一部非公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○		
9	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会	協働推進課	R5.10.20	公開	0 人	有	5	5		5			有	○	○		
			R6.1.16	公開	0 人	有	5	5		5			有	○	○		
10	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	R5.7.18	公開	0 人	有	5	5		5			有	○	○		
			R5.10.10	公開	0 人	有	4	4		4			有	○	○		
			R6.1.11	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
11	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	R5.7.11	公開	0 人	有	11	11						有	○				
			R5.7.25	公開	0 人	有	11	11							有	○			
			R5.8.25	公開	0 人	有	21	21							有	○			
			R6.1.16	公開	0 人	有	4	4							有	○			
			R6.3.25	公開	0 人	有	35	5			5				有	○			
12	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立市民総合体育館)	文化・スポーツ振興課	R5.8.2	非公開	- 人	有	20	20			20			有	○	○			
			R5.10.12	非公開	- 人	有	2	2			2				有	○	○		
13	多目的屋外スポーツ施設設置に関する市民懇談会	文化・スポーツ振興課	R5.9.15	公開	2 人	有	15	15			15			有	○	○			
			R6.1.26	公開	0 人	有	22	22			22				有	○	○		
			R6.3.18	公開	0 人	有	21	21			21				有	○	○		
14	富士見市男女共同参画社会確立協議会	人権・市民相談課	R5.6.22	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R5.8.18	公開	0 人	有	14								有	○	○		
			R6.2.5	公開	0 人	有	14								有	○	○		
15	富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	R5.7.27	公開	0 人	有	10							有	○	○			
			R5.10.26	公開	0 人	有	10								有	○	○		
			R6.1.25	公開	0 人	有	10								有	○	○		
16 19	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	R5.7.27	公開	0 人	有	14	14						有	○				
			R5.11.22	公開	0 人	有	14	14							有	○			
			R6.2.9	一部非公開	0 人	有	14	14							有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
17	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	R6.3.26	公開	0 人	有	14	14					有	○				
18	富士見市いじめ調査委員会	子育て支援課	R5.7.19	非公開	0 人	有	14						無					
20	富士見市民生委員推薦会	福祉政策課	R5.4.26	非公開	- 人	有	30						無					
			R5.10.25	非公開	- 人	有	30							無				
21	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	年158回 開催	非公開	- 人	無							無					
22	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R5.5.25	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R5.6.29	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R5.7.27	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R5.8.31	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R5.9.28	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R5.10.26	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○			
			R6.2.29	公開	1 人	有	7	7		7			有	○	○			
23	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	R5.4.24	非公開	- 人	無							無					
			R5.5.22	非公開	- 人	無							無					
			R4.7.3	非公開	- 人	無								無				
			R5.7.24	非公開	- 人	無								無				
			R5.8.21	非公開	- 人	無								無				
			R5.9.25	非公開	- 人	無								無				
			R5.10.23	非公開	- 人	無								無				
			R5.11.20	非公開	- 人	無								無				
			R5.12.24	非公開	- 人	無								無				
			R6.1.22	非公開	- 人	無								無				
			R6.2.19	非公開	- 人	無								無				
			R6.3.25	非公開	- 人	無								無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
24	障害者施策推進協議会	障がい福祉課	R5.7.27	公開	1 人	有	7	7			7			有	○		○	
			R5.11.27	公開	0 人	有	7	7			7			有	○		○	
			R6.3.19	公開	0 人	有	8	8			8			有	○		○	
26	健康づくり審議会	健康増進センター	R5.8.10	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
27	農業振興地域整備促進協議会	農業振興課	R5.8.1	公開	0 人	有	6	6					有	○	○			
28	都市計画審議会	都市計画課	R5.4.5	公開	0 人	有	10	10					有	○				
			R5.11.30	公開	0 人	有	10	10					有	○				
			R6.1.24	公開	0 人	有	10	10					有	○				
29	地域公共交通会議	都市計画課	R6.3.28	公開	3 人	有	14	14					有	○				
31	富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地 区整備事務所	R5.5.23	公開	0 人	有	7	7			○		有	○	○			
			R6.1.9	公開	0 人	有	7	7			○		有	○	○			
			R6.3.22	公開	0 人	有	7	7			○		有	○	○			
32	空家等対策協議会	建築指導課	R5.10.19	公開	3 人	有	7				7		有	○	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
34	富士見市社会教育委員会議	生涯学習課	R5.4.10	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R5.5.15	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R5.6.28	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R5.8.2	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R5.10.4	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R5.11.22	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R6.1.24	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
			R6.3.19	公開	0 人	有	14	7			14				有	○			
35	図書館協議会	生涯学習課	R5.5.19	公開	0 人	有	14	7						有	○				
			R5.6.30	公開	0 人	有	14	7							有	○			
			R5.9.22	公開	0 人	有	14	7							有	○			
			R5.12.15	公開	0 人	有	14	7							有	○			
			R6.3.8	公開	0 人	有	14	7							有	○			
36	富士見市文化財審議会	生涯学習課	R5.7.7	公開	0 人	有	14	14			14			有	○	○			
			R5.9.26	公開	0 人	有	11	11			11				有	○	○		
			R5.12.5	公開	0 人	有	5	5			5				有	○	○		
37	富士見市生涯学習推進市民懇談会	生涯学習課	R6.3.25	公開	0 人	有	6	4			6			有	○				
38	富士見市いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	R5.6.19	公開	0 人	有	30							有	○				
			R5.10.2	公開	0 人	有	30								有	○			
			R6.2.19	公開	0 人	有	30								有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
39	就学支援委員会	学校教育課・ 教育相談室	R5.5.8	一部非公開	0 人	無								有	○		○	第1回	
			R5.6.5	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第2回
			R5.7.3	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第3回
			R5.7.27	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第4回
			R5.9.4	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第5回
			R5.10.12	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第6回
			R5.10.26	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第7回
			R5.11.9	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第8回
			R5.11.16	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第9回
			R5.12.4	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第10回
			R6.1.15	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第11回
			R6.2.26	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第12回
R6.3.15	一部非公開	0 人	無									有	○		○	臨時			
40	富士見市公民館運営審議会全体 会議	鶴瀬公民館	R5.6.8	公開	0 人	有	14							有	○				
			R5.9.28	公開	0 人	有	14								有	○			
			R5.12.7	公開	0 人	有	14								有	○			
			R6.3.26	公開	0 人	有	14								有	○			
41	富士見市公民館運営審議会鶴瀬 地区会議	鶴瀬公民館	R5.7.27	公開	0 人	無								有	○				
			R5.11.15	公開	0 人	無									有	○			
42	富士見市公民館運営審議会南畑 地区会議	南畑公民館	R5.6.22	公開	0 人	有	14	14						有	○	○			
			R5.10.19	公開	0 人	有	14	14							有	○	○		
			R6.2.15	公開	0 人	有	14	14							有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
43	富士見市公民館運営審議会水谷 地区会議	水谷公民館	R5.9.28	公開	0 人	有	14						有	○			
			R5.12.7	公開	0 人	有	14							有	○		
44	富士見市公民館運営審議会水谷 東地区会議	水谷東公民 館	R5.6.1	公開	0 人	有	13	13			13		有	○			
			R5.9.21	公開	0 人	有	13	13			13		有	○			
			R5.11.30	公開	0 人	有	8	8			8		有	○			
45	富士見市史跡水子貝塚保存整備 委員会	水子貝塚資 料館	R5.9.11	公開	0 人	無	7	7					有	○			
			R5.11.6	公開	0 人	無	7	7					有	○			
46	富士見市学校給食センター運営 委員会	学校給食セ ンター	R5.7.26	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R5.12.21	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R6.3.13	公開	0 人	有	14						有	○	○		

3 令和5年度に実施した協働事業

(1) 実施件数

令和5年度		令和4年度	
114件		119件	
新規	6件	新規	10件
継続	108件	継続	109件

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和5年度	令和4年度
中止(一部中止を含む)	6件	24件
延期	0件	3件
実施内容変更	3件	15件
その他	1件	2件

(2)事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和5年度		令和4年度	
①事業協力	60件	①事業協力	57件
②共催	40件	②共催	29件
③補助	27件	③補助	32件
④委託	6件	④委託	6件
⑤その他	0件	⑤その他	0件

(3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成、技術等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、講座、学習会等の開催により活性化を図る ・研修会への参加促進・環境づくり ・事業内容を公開し、興味を促す ・行政と団体で運営上の情報交換
人材の固定化・高齢化・減少・性別の偏り	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法、内容の変更 ・幅広い市民が参加できる会議や事業の検討 ・広報やHP、チラシ配布でのスタッフ募集 ・事業参加者等へのPR、呼びかけ ・紹介動画PRなど新しい周知方法の活用 ・各町会など地域の協力を得る ・参加し易い雰囲気作り ・事業の重要性についてのPR ・参加者も含めた事業の役割分担 ・時代に即した運営方法の検討 ・事業内容を公開し、興味を促す ・中学生やインターン生にボランティアとして活動してもらう。
人材の改選による運営の継続性や安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等の継続的な関わりを持たせる ・運営方法の見直し
協働相手の積極性・自主性・主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・参加し易い仕組みづくり ・事業に対する意見交換や情報共有を図る ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く ・各自の意見や得意分野、繋がりを活かした運営
実施内容の固定化	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究し、企画の充実に努める。 ・事務局も関与しながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
活動主体が移行する中でのノウハウの継承	<ul style="list-style-type: none"> ・前活動主体員の活動参加
団体と行政の役割分担、事務局の負担増	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との意思疎通を図る ・役割分担の明確化

4 令和4年度に実施した市民参加・協働事業で、令和5年度に継続しなかった取組み

(1) 件数

	令和5年度	令和4年度
回答数	20件	10件
市民参加	8件	5件
協働事業	12件	5件

(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	危機管理課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災活動等を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力	町会	水谷東小学校区防災連絡会	-	水谷東小学校区防災連絡会をはじめ、水谷東地域の防災及び福祉関係者等との顔合わせをしたことにより、今後における情報共有の体制を確認することができた。	-	-
2	富士見市総合防災訓練	危機管理課	継続	災害の実相をイメージできる演習訓練により、関係機関等と本市との連携を強化して、災害対応能力の向上を図るとともに誰もが気軽に参加できる体験型訓練により、市民の防災についての関心を高め、市全体の防災力を向上させた。	①事業協力 ②共催 ③委託	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 その他	東入間警察署、入間東部地区事務組合、陸上自衛隊、富士見市消防団、各町会、市内小中学校、富士見高等学校、富士見特別支援学校、あいおいニッセイ同和損害保険㈱、東京電力パワーグリッド㈱志木支社、ふじみ野救急病院、荒川上流河川事務所、フジワラ産業㈱、アスト㈱、㈱ニチネン、㈱総合サービス、前澤化成工業㈱、江崎グリコ㈱、富士見市赤十字奉仕団、田中電気㈱、NTT東日本埼玉事業部埼玉西支店、㈱ドコモCS埼玉支店、5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会、㈱有村紙工、船山㈱、星野総合商事㈱、㈱サイボウ、三井ショッピングパークらぽーと富士見、埼玉県LPガス協会朝霞支部・富士見地区会、三共測量設計㈱、彩の国動物愛護推進員ちむ富士見、特定非営利活動法人日本救助犬協会、東上ガス㈱首都圏統括支店、三芳郵便局、㈱イーエム・アイ、富士見市災害対策協力会、有限会社富士見観光、富士見市医師会、市内小中学校、特別支援学校、高等学校の児童及び生徒	-	訓練参加者に対し、災害発生から対応まで、一連の流れの認識が共有され、災害対応能力の向上が図れた。体験型訓練により、市民の関心を高め、災害に必要な知識の向上が図れた。	荒天時の対応の充実	4年後の総合防災訓練時に実施要領を含め検討を行う。
3	ペット動物災害対策事業	危機管理課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体 町会	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見、鶴馬関沢町会、水谷第1町会、東みずほ台2丁目町会、東みずほ台3・4丁目町会、打越町会	-	・市が開催した「富士見防災リーダー養成講座」にて、ペット防災講座を講義を実施したほか、「富士見市総合防災訓練」にて、参加者にペット防災に係る知識や準備していただきたい備蓄品等を啓発することができた。 ・らぽーと富士見で開催した「第11回「&EARTH 災害に負けない知識を学ぼう！」」にて、ペット防災ブースを設け、ペット防災グッズの展示やリーフレットの配布等により、来場者に対してペット防災に関する普及・啓発をすることができた。	-	-
4	みずほ台小学校区合同防災訓練	危機管理課	新規(単年事業)	市とみずほ台小学校区の5町会の共催により、みずほ台小学校にて避難所開設訓練を実施した。	②共催	市民活動団体 町会 事業者	鶴馬関沢町会、水谷第1町会、東みずほ台2丁目町会、東みずほ台3・4丁目町会、打越町会、彩の国動物愛護推進員ちむ富士見、ゴトー工業株式会社	-	みずほ台小学校区の市民に対し、ペット同行避難をはじめ、要配慮者の受入れも含めた避難所運営を周知・啓発することができた。	若年層の参加が少ない	訓練の周知方法等、若年層の参加を促進できるよう、町会と調整し工夫していく。
5	コスモス街道づくり	シティプロモーション課	継続	新河岸沿いの下の谷公園付近から木染橋までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。 令和3年度まで「コスモスの会☆ふじみ」が育成活動を行っていたが、会員の高齢化、担い手不足により令和4年度に解散、事業は「水谷小学校区まちづくり協議会」が継承し、実施。市は資材運搬や必要材料の提供を行うなど、協働により地域の魅力づくりを行った。	①事業協力	まちづくり協議会	水谷小学校区まちづくり協議会	-	「水谷小学校区まちづくり協議会」が中心となり、育成作業を行い、秋には綺麗なコスモスが咲いた。また、コスモスマつりを実施したことで多くの市民に足を運んでいただき、楽しんでいただくことができた。	活動主体が移行する中でのノウハウの継承	「コスモスの会☆ふじみ」に所属していた市民が令和5年度の活動にも参加し、ノウハウの継承を実施
6	富士見市地域活性化研究会	シティプロモーション課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光PRに関する事業と富士見市マスコットキャラクターふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	①事業協力	市民活動団体	富士見市地域活性化研究会	-	富士見市の活性化について市民目線で多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。 ももクロ春の一大事2023in福山に参加したことで、多くのファンに富士見市をPRすることができた。	会員の固定化	正副会長会議にて来年度の活動方針について検討した。
7	ふわっぴーイラスト作成	シティプロモーション課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者である石田氏に、ふわっぴーのイラストデザインの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	石田裕子氏	-	富士見市の活性化について市民目線で多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。	・多様化、細分化するイラストデザイン ・要望への対応 ・イラストデザイン作成後の活用	担当課への事前のヒアリング強化

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
8	シティプロモーション戦略アドバイザー	シティプロモーション課	継続	シティプロモーション戦略を推進するにあたり、マーケティングやブランディングの視点を盛り込むため、外部人材をアドバイザーとして招聘するもの。 また、シティプロモーション職員研修の講師として、事業者の視点(考え方)、市民の視点について講義いただいたもの。	①事業協力	市民(個人)	西村 聖司氏、関谷 沢果氏、上松 克也氏	-	マーケティングやブランディングの視点を持つアドバイザーから意見を伺ったことにより、より戦略的にシティプロモーションを推進することができた。 また、事業者・市民の視点で職員研修において講義いただいたことにより、シティプロモーションの考え方をより効果的に伝えることができた。	平日は仕事をしている方々であるため、会議を実施するにあたっての日程調整が課題である。	アドバイザーの方々のスケジュールを考慮し、土曜日もしくは曜日に実施している。
9	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施した。今年度は4月～7月については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、午前10時から正午までに短縮して実施した。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	実施内容変更 開催時間を、午前10時から正午までに短縮して実施。(4月～7月)	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	会員の高齢化が見られるため、今後の運営の中心となるメンバーの人材の発掘・育成や設備の整備が必要である。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援を行う。
10	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催する。	③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	-	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。	祭り会場周辺の状況変化やイベント数の増加により、事務局の負担が大きくなっている。	実行委員会で改善方法を検討しながら継続していく。
11	富士見市民青色防犯パトロール	協働推進課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	町会 市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	-	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
12	富士見市民文化祭	文化・スポーツ振興課	継続	市民相互の交流の広がり及びお互いの文化創造活動の活性化を図り、もって市民の文化芸術の振興を目的として、4つの市内文化団体が構成された実行委員会が開催する市民文化祭。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	-	市民に発表機会、鑑賞機会を提供するとともに、市民間の交流機会を提供することで、市の文化芸術やコミュニティの振興に資することができた。 第60回式典を開催し、地域で活躍する市民の活動を広く伝えることができた。	実行委員会や市民文化祭の参加者の固定化・高齢化、実施内容の固定化	事務局もうまく関わりながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
13	富士見市舞台芸術鑑賞会	文化・スポーツ振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。 市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	-	小・中学生や市民をはじめ、多くの方に対して優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術に親しみを感じ、文化芸術活動への参加や創造性を高めるとともに文化芸術の裾野が広がった。	事務のほとんどを事務局が負担している。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
14	国際交流フォーラム	文化・スポーツ振興課	継続	富士見市(文化・スポーツ振興課)、教育委員会(生涯学習課)、富士見市国際友好協会(事務局:文化・スポーツ振興課)の3者共催。 地域の国際化が進む中で、多様な文化について互いに理解を深め、ともに豊かに暮らすことのできる多文化共生の地域づくりを目指して、毎年開催。 多文化共生の社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場。	②共催	市民活動団体	富士見市国際友好協会	-	富士見市国際友好協会は、富士見市とシャバツ市の姉妹都市提携に伴い発足され、諸外国との市民相互の友好関係を密接にし、産業、文化、教育、スポーツ等の交流を図り、その向上発展に資するための事業を計画し、推進することを目的としており、協働して事業を行うことで国際友好協会のネットワークや柔軟な対応を活かすことができた。 富士見市国際友好協会と共催することにより、国際友好協会の個人・団体会員の協力を得ることが出来るため、イベントの企画・運営、当日の準備や参加者の確保等を円滑に実施できた。	令和元年度(コロナ前)以降初めて以前と同様の規模で実施したため、どのくらいの来場人数になるか読めなかったこと。 国際交流や多文化共生を市民にアピールしていく企画として何が効果的なのかを模索している。例年行っている事業のため形骸化することなく、目的に沿った新たな企画や、参加者を増やすことに繋がる企画を考える必要がある。	市ホームページ、広報富士見、ポスター、チラシ(裏面に英語、中国語、ベトナム語の多言語翻訳)、ツイッター、都市宣言塔、コミュニティビジョン(市民課前モニター)、デジタルサイネージ(市役所本庁舎正面玄関内に設置されている)、学校でのチラシ配布等の周知を実施した。 他市の同様イベントを研究し、企画の充実に努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
15	生活ガイド7か国語ホームページ管理業務委託事業	文化・スポーツ振興課	継続	外国籍市民への情報提供手段の一つとして、平成18年度から標記ホームページを、2市1町で公開し、法改正や業務の変更等により修正が必要となったページの更新を毎年行っている。在留管理制度、印鑑登録やごみの出し方など外国籍市民に向けた生活ガイド(中国語・韓国語・英語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・日本語。令和5年度からはベトナム語を追加し、6か国語から7か国語になった。)の作成を、NPO法人「ふじみの国際交流センター」に委託し、同センターのホームページにアップし、外国籍市民に向けた分かりやすい情報提供を行っている。ホームページについては、本市及びふじみ野市、三芳町の2市1町で毎年維持管理料や修正部分の原稿翻訳などの経費を均等(1/3)に負担。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	外国籍市民へ支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を活かして、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	2市1町でふじみの国際交流センターへ依頼しているため、言語の選択、2市1町で足並みを揃えた予算要求・措置、分かりやすく伝える表現などの調整。2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整年々増加する外国籍市民に、より多くの言語、やさしい日本語で情報提供していくこと。	近年人口が増えている(現在第2位)ベトナム国籍在住者に対し、ベトナム語を増やすことが長年の課題であり、毎年の会議で調整し続けた結果、令和5年度から追加することができた。引き続き、2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、対応言語の選択や分かりやすい表現、レイアウトの更新に努めている。2市1町で共通の内容、異なる内容があるため、共通の内容は最初に、自治体ごとに異なる内容は羅列する等、レイアウトを工夫している。
16	ふじみヘルシーウォーク大会	文化・スポーツ振興課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	②共催	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	-	スポーツ推進委員連絡協議会と協働することで、円滑な運営が出来た。また、ウォーキングを通して、市民の健康保持及び増進、体力の維持向上や、参加者相互の交流の輪を広げることが出来た。	限られた富士見市スポーツ推進委員、及び協力先の富士見市スポーツ協会の人員の中、運営に係る業務負荷が課題となった。	大会終了後にふるまっていた、縄文鍋を休止とし、コンパクトな大会運営とした。
17	子どもスポーツ大学☆ふじみ推進事業	文化・スポーツ振興課	継続	市内の小学4年生～6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学ふじみ実行委員会	実施内容変更 例年定員40名のところ30名で実施した。	講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案を頂ける。	実行委員会に所属する各団体の主体的かかわりを創り上げていくことと、実行委員の拡充が必要になっている。	実行委員それぞれの意見や得意とする分野、スポーツ関係者などとの繋がりが等より活かすことにより主体的に取り組むことができるようにする。
18	市民健康増進スポーツ大会	文化・スポーツ振興課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化を図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	富士見市民健康増進スポーツ大会実行委員会	-	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていける必要がある。	広報富士見等で周知していく。
19	日登美杯 少年少女レスリング大会	文化・スポーツ振興課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	③補助	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	-	レスリングを通じて児童の心身の健やかな発達を目的とした大会を開催することで、気力・体力の向上や参加者同士の交流また、「レスリングのまち富士見市」の推進を図ることができた。	事務局の組織体制や運営方法の検討。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
20	富士見TOPサポーター2020	文化・スポーツ振興課	継続	東京2020大会のために募集したボランティアのうち、継続希望者を募り、大会終了後も市が実施する事業に携わっていただき、市の発展のために事業に参加していただく。	①事業協力	その他	富士見TOPサポーター2020	-	スポーツ及び国際交流、さらには文化芸術に興味のある方に参加していただきながら、職員だけで対応しきれない部分に対応いただけたことで、事業を円滑に遂行することができた。	参加者の固定化、高齢化。	様々な事業への参加を促し、偏りを減らせるよう努める。また、新規募集についても検討する。
21	採択協働事業「世界が広がる！学校では教えない国旗の授業」	文化・スポーツ振興課	新規(単年事業)	協働推進課が募集している事業。昨年度、富士見三芳稲門会から提案があり、協働する市担当部署として文化・スポーツ振興課が指名された。令和5年度富士見市協働事業提案制度採択事業として、早稲田大学校友会富士見三芳稲門会と富士見市の共催により開催。市民の多様な学びの機会を充実させるため、「国旗」をテーマに親子で楽しめるイベントを開催することで、子どもたちとその保護者の国際理解の促進を図る。	②共催	市民活動団体	富士見三芳稲門会	-	・国際理解の促進…子どもたちが日本及び外国の国旗を学ぶことで、その国の歴史や文化、産業、地理、言語などに興味を持ち、国際理解が深まった。 ・多様性の理解…国旗の学習を通じて世界の多様性を理解することができた。 ・コミュニケーションの促進…親子・友人同士などペアでの参加を推奨し、クイズを通じて自然とコミュニケーションが生まれる工夫をしたことで、絆が深まった。 ・国際的な視野の拡大…国旗を通じて海外の情報に触れることで、自らの視野を拡大し、世界に対する興味と関心を深めることができた。 国旗という馴染みの薄いテーマにもかかわらず、開催した2回とも多くの参加者があり、子どもたちの多様な学びへのニーズが存在することを改めて認識した。富士見三芳稲門会の豊富な人材ネットワークで事業を実施することができた。国際交流を進める当課としても、将来を担う子どもたちが海外の多様な文化に興味・関心を抱く事業を行うことは重要だと考えているため、市民団体(富士見三芳稲門会)から提案をいただき、団体の貴重なネットワークを活かして一緒に取り組み、市民に国際理解のための国旗をテーマとした学びの機会を提供できたことは、有意義だった。当課のセルビア人会計年度任用職員も協力し、セルビア共和国シャバツ市(姉妹都市)に関して改めて周知する良い機会にもなった。お互いの強みを活かし、弱みを補い合える役割分担で、内容も双方にとって意義のある事業となった。	どのくらいの人数の応募があるか全く予想ができなかったこと。	市ホームページ、広報富士見、富士見三芳稲門会ブログ、学校でのチラシ配布等、思いつく周知方法の中で出来る限りのことを協力して実施した。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
22	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民との協働で行う。	②共催	市民(個人)	富士見市男女共同参画推進会議	-	時世に合った講師の提案や、周知活動にご協力いただき、多くの市民の参加を得ることができた。	-	-
23	外国籍市民生活相談事業	人権・市民相談課	継続	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関するのアドバイスについて、外国籍市民支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	・機動性と柔軟性のあるNPO法人に委託することで、支援の幅が広がり充実が図られた。 ・他課における相談についても、市役所の相談時間以外の対応や早期の対応が可能となった。	相談窓口の周知	・行政、NPO各々が市民や庁内への情報提供を図り、利用しやすくする。
24	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため勝瀬の七夕、勝瀬de緑日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゅくを市民と協働で実施する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会	勝瀬昔承会、町会、地域団体、交流センター利用団体など	-	・地域に根付く団体が参画することで、事業に深まりが出てくる。 ・事業実施をきっかけに、新たな交流が生まれ、地域コミュニティを形成する素地となっている。 ・参加者の希望に沿った内容が実施できた。	・協働する団体の固定化、高齢化 ・事業内容の見直しと幅広い世代の育成 ・幅広い世代が参画できるような事業内容の見直し	・幅広い世代が参加しやすいように、会議の持ち方や、事業内容を検討する。 ・紹介ビデオ等を活用し、積極的に周知していく。 ・事業参加者へ呼びかけ、新たなメンバー拡大を図る。
25	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかる情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民10名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センターが委嘱した住民)	つるせ西だより編集委員会	-	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	編集委員の高齢化・固定化や新たな委員の選出が課題。	紙面等で定期的に編集委員の募集記事を掲載している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
26	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に、全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいづくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	水曜学級運営委員会	-	高齢者の生きがいづくりや健康増進につながった。	学級生全体の高齢化。新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も運営委員会で様々な課題を解消するため改善方法について協議していく。
27	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。	①事業協力	市民(個人)	-	-	気軽に参加できる場として定着している。	参加者が固定している。また、コロナの影響で参加者が激減している。新たな参加者をどのように呼びかけるか課題。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。(周知PRの強化)
28	フリースペース西っ子	鶴瀬西交流センター	継続	乳幼児を持つ親の子育て情報交換や育児のことを身近で気軽に相談できる場として開催。	①事業協力	事業者 その他(保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員)	保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員	中止	-	-	-
29	子育て講座「紙芝居講座」及び紙芝居ボランティア活動	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(紙芝居ボランティア)	紙芝居ボランティア	-	隔月定例会を開催し、各施設での活動状況や作品の紹介、実技研修の場として定着しており、ボランティアメンバーの交流の場としても効果が出ている。	演じ手が高齢化している。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
30	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	夏休みなど長期の休みの期間に子どもたちの地域の中での居場所づくりと交流センターの利用サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	陶芸サークル、篆刻サークル、いけ花サークル、料理サークル、書道サークル	-	登録団体の協力により、子どもたちが陶芸や生け花など日本の文化を体験学習することができた。また、保護者にも利用団体の活動を周知することができた。	利用団体のメンバーの高齢化	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
31	親子おもちつき交流会	鶴瀬西交流センター	継続	親子参加型の事業により、保護者の出番づくりと仲間づくりのきっかけを提供。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	鶴瀬西グルメの会	中止	-	-	-
32	パソコン相談室および公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	鶴瀬西PCクラブ	-	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かりやすかったと好評。	PCクラブのメンバーの高齢化。若手メンバーが必要。	PC相談室や公開講座受講者からサポーターへのステップアップを図る。
33	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会を作ることを目的に、専門家や市民の演奏会等を実施。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	リラックス準備会	-	リラックスタイムを通じて準備会のメンバー及び参加団体と地域住民とのコミュニケーションの充実が図れた。	準備会の高齢化。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
34	鶴瀬西交流センター「緑日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子どもたちに鶴瀬西地域のふるさと意識をもってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 実行委員会 社会福祉協議会・ 地区社会福祉協議会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「緑日」実行委員会	-	協働連携により、開催趣旨にあたる「地域の子どもの健康やかな成長を願い、子どもたちのふるさと意識の高揚を図ること」ができた。	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
35	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティー活動促進のためのイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センターフェスティバル 実行委員会	-	フェスティバル実施に向け実行委員会を通じて目的を共有し、サークル・団体同志のコミュニケーションの充実が図れた。また、地域住民と交流も図れた。	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	世代交代に向けた後継者探し(関係者等を通して声掛け)
36	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い鶴瀬西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。	①事業協力	市民活動団体	回想法継続会	-	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座を開催し、受講者から回想法継続会の後継者を発掘する。
37	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	-	サポーターとなった市内の事業者・団体が各活動地域で子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	廃業等に伴い、サポーターが減少傾向にある。	新規サポーターの登録に向け、周知を行う。
38	NPO法人与児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	-	毎回大勢の小学生や親子連れが参加し、子どもたちの創造力や自由な発想の遊びを導き出し、外遊びの楽しさや大切さを体感できる場となっている。地域住民がお互いに関心を持ち、交流し、助け合うことのできる地域づくりに寄与している。	地域住民に対するより効果的な周知や協力依頼方法。	広報掲載や市内施設等へのチラシの設置、児童館HPやブログの活用などにより事業内容の周知に取り組んでいく。
39	NPO法人与児童館の協働による地域と児童館の交流・活動化事業	保育課(諏訪児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、諏訪小学校校庭での外遊びを企画し、遊びの後に、みんなで温かい豚汁を食べるといふ「豚汁昼食会」を開催。市内の子ども食堂として活動している「NPO法人ポトフ」を参加者に広める。	①事業協力	NPO法人	NPO法人ポトフ	-	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、諏訪小学校校庭での外遊びを企画し、遊びの後に、みんなで温かい豚汁を食べるといふ「豚汁昼食会」を開催。市内の子ども食堂として活動している「NPO法人ポトフ」を参加者に広める。	令和5年度は、1月に実施したがインフルエンザなどの感染症が蔓延する時期で、雪などの天候も考慮する必要がある。	来年度は、実施時期を検討。
40	さんさんファーム	保育課(ふじみ野児童館)	継続	地域に住んでいる方に畑を貸して頂き、子どもたちへ作物のつくり方を指導して貰う。さつまいもなど、年間を通して畑の作物に取り組む。植え付け・草取り・つる返し・収穫・調理を5月から10月にかけて実施している。	①事業協力	市民活動団体	勝瀬昔承会 代表 久保田士朗氏	-	毎回、子どもたちは畑を使った自然に触れる体験をし、作物が育っていく過程を見て知ることが出来た。地域に住んでいる方と児童館利用者が交流することが出来た。	天候による開催日の中止や順延の調整。	開催中止の場合はホームページにお知らせを掲載するようにしている。
41	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築するため、関係機関・関係団体・学校・NPO法人・企業・行政等、幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	富士見市商工会ほか31団体	-	子どもの貧困対策整備計画に関する情報提供と共有、あるいは情報交換を図る中で、例えば子ども未来応援基金券金の設置協力団体(事業所)が増えたように、子どもの貧困対策整備計画に係る理解と活動の広がりが見えてきた。	・子どもの夢つなぐ市民運動を広げるための継続的な啓発 ・各団体の役員等が1~2年で交代するケースが多いので、改めての情報提供・情報共有が必要となる。	・子どもの夢つなぐ通信を発行し、活動に関する理解や協力を得る。 ・定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する。 ・支援する活動を広げること、支援を求めている人へのマッチングを行う。(物的・金銭的・人的など) ・市民運動サポーターの募集を行う。
42	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	生活困難を抱える子どもと保護者(以下「対象者」という。)からの相談に応じて、各種支援機関等への同行支援等を行う。	①事業協力	市民(個人)	登録制の有償ボランティア	-	・支援対象者へのきめ細かな対応が図れた。 ・行政窓口だけでは対応しきれない範囲の支援を行うことができた。	下記の理由により、子ども未来支援員と支援対象者のマッチングが難しい場合がある。 ・支援対象者の体調不良などを理由に支援直前でキャンセルになってしまいうケースが少なくない。 ・支援員に依頼したい事案が突然発生することが多い。	支援員会議の中で、突然の依頼やキャンセルになる可能性があることを周知し、了承の上で依頼をする。 突然の依頼やキャンセルになる可能性が高いケースはできるだけ職員が対応し、可能性が低いケースを支援員に依頼できるような仕組みづくりをしていく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
43	母子保健推進員連絡協議会	子ども未来応援センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会、地域の母子の交流を支援する。	③補助	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	-	・その地域に住んでいるからこそ分かる地域の情報を母子保健推進員から得たり、地域の見守りができ、支援に生かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている。	・生後間もなく訪問する母子保健推進員や支部会等で共有することで、市民に保護者が外出して交流できることにつながり、さらに継続して利用できる子育て支援センターへつないでいけるような働きかけが必要である。 ・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。 ・各町会から出生数に合わせて町会長から推薦してもらっているが、母子保健推進員の担い手がおらず、欠員になっている町会がある。	・子育て支援センターを見学し、研修会や支部会等で共有することで、市民に具体的に紹介できるようにするとともに、母子保健推進員が作る交流の場との違いや、母子保健推進員が主催する意義について、支部会等で話し合う。 ・欠員になっている町会に対し、推薦していただけるよう積極的に働きかける。 ・母子保健推進員活動を目に見える形で分かりやすくPRし、母子保健推進員が活動しやすい仕組みづくりをしていく。
44	乳児家庭全戸訪問事業	子ども未来応援センター	継続	生後2～3か月ごろの乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員協議会	-	地域に住む母子保健推進員だからこそ、その地域の情報収集と提供ができ、見守りができる。	訪問拒否や連絡がつかない家庭への対応が長年の課題だったが、令和5年4月から出産・子育て応援給付金事業を開始し、出産後に給付する子育て応援給付金については、母子保健推進員の生後2～3か月訪問で申請書を配付する仕組みづくりをした。これにより、訪問拒否や連絡がつかない家庭が格段に減少したが、長期里帰りや近年増加している外国人への対応が課題である。	・妊娠届出時の面接、広報、ホームページ等で周知を強化して。 ・長期里帰りの情報を、妊娠届出時や妊娠中アンケート及び電話等で早めにキャッチし、訪問時期を事前に調整する等の対応をとる。 ・外国人に対しては、妊娠届出時に日本語の理解度等を見極めた上で母子保健推進員へ依頼し、万一反問にさらなかった家庭には、保健師が訪問等でフォローする。
45	富士見子ども・若者の居場所活動応援ネット	子ども未来応援センター	継続	子ども食堂や学習支援等の子ども・若者の居場所活動団体の横のつながりを図るため、交流・情報交換等を行う。	①事業協力	市民活動団体 NPO法人	NPO法人教育支援会ほか23団体	-	夏季に交流会を企画・実施し、情報交換・意見交換をする中で、次年度に応援ネットとしてイベントを開催することで調整することとなった。	主に、子ども食堂・学習支援・その他(プレイパーク)に種別される活動の共通する課題の抽出。	交流会をきっかけとして、まずは相互の信頼関係を構築し、それぞれの課題を理解・共有する。
46	ふじみ福祉フォーラム21	福祉政策課	継続	福祉への理解を深めるための啓発を行うことで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、市民が主体の実行委員会を組織して、富士見市の福祉を市民の立場で考える「ふじみ福祉フォーラム21」を開催している。	②共催 ③補助	実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	-	富士見市のインクルーシブ教育の現状と今後の方向性について、テレビ版「みんなの学校」の鑑賞や富士見市教育委員会による講演の実施、来場者との感想の共有や意見交換を行うことで、インクルーシブ教育についての理解を深めることができた。	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会メンバーの高齢化などにより、委員数が減少傾向にある	インクルーシブ教育という子育て世代に馴染み深いテーマを取り上げることで、実行委員会の活動をPRし、新たな担い手の発掘につなげていく
47	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	継続	大規模災害時に、自ら避難することが困難な要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するために、平常時から市及び地域の関係機関等が要支援者の登録情報を共有し、地域ぐるみで要支援者の避難行動を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 市民(個人) その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、ボランティア団体等、自主防災組織	-	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平常時から要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、地域のつながりの強化と要支援者の見守りに繋がった。	・プライバシーや個人情報の取扱の面で十分な配慮が必要となる ・制度そのものの認知が十分に進んでいない ・高齢化等により支援者側の担い手不足が進んでいる	・本事業について、広報「富士見」、出前講座、富士見ふるさと祭り等を通じて周知啓発に取り組むことで、登録者の増加と担い手の確保を図る。 ・地域での防災訓練等において、地域住民や町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制について話し合うことで、より実効性の高い制度にしていく。 ・日頃から隣近所とのあいさつや地域行事への参加等を推奨することで、地域(支援者)と要支援者との関係性の構築に取り組む。
48	地域福祉計画推進事業	福祉政策課	継続	本計画は、誰もが地域に愛着と責任感を持ちながら、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことによって、福祉のまちづくりを目指すことで地域福祉の推進を図る。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、社会福祉協議会・地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、個人	-	本市の地域福祉の理念と具体的な方向性を明示した「第3次富士見市地域福祉計画」に基づき、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことによって地域福祉の推進が図られた。	・少子高齢化や核家族化の進行に加え、人々の価値観やライフスタイルの多様化も相まって住民同士のつながりの希薄化が進んでいる ・住民の生活課題が複雑化・複合化しており、生きづらさを感じたり、地域で孤立してしまう人が増えている ・地域福祉の担い手が不足している	・より多くの住民及び団体等に地域福祉計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めていく ・地域の多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や地域組織、ボランティア、福祉事業所、行政等との連携・協働により本計画の推進を図る

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
49	フレイルチェック事業	健康増進センター	継続	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会の開催や、フレイルチェック測定をはじめとしたイベントを実施する。フレイルサポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民活動団体	富士見市フレイルサポーター連絡会	-	・高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。 ・イベントの開催により、市内にフレイルの認知度を高めることができる。	・後期高齢者のサポーターが多いため、人数が少ないと一人一人にかかると負担が大きくなる。 ・現状「フレイル」に関する認知度や関心度が高くないため、イベント開催時に集客が少ない場合がある。	・前期高齢者がフレイルサポーターに興味を持ってもらえるよう、周知啓発が必要である。ほかの事業等での関わりを通して、個別に働きかけていく。 ・活動を通して市民のフレイルに関する認知度、関心度を高めていく。
50	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	-	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	リーダーの高齢化により、クラブの運営が不安定になっている状態がある。	クラブの運営を代表者やリーダーまかせにせず、参加者も交えて役割分担をすることでクラブ運営の安定化を図る。そのためにも、職員が巡回して支援していく。
51	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援しグループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	-	健康まつりに参加しコーナーを担当することで、活動への自信を深めることができ、活動継続へ向けた動機づけが高まった。	参加者は後期高齢者が中心となるため、体調面への支援や運営面での助言など細やかな配慮が必要になっている。	活動を継続しやすい環境を整えるとともに、活躍できる場面を作り出していく。
52	健康づくり料理講習会事業	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り、市民の健康づくりを推進する。	④委託	市民活動団体	富士見市食生活改善推進員協議会	-	・会員(市民)が講師を務めることで、市民が気軽に参加することができ、市民同士の交流を深めることに寄与する。 ・会員がレシピを自身の近隣住民に配布することで、互いに声を掛け合う機会をつくることができ、近所の見守りや支え合いにも寄与する。	・会員数の減少や高齢化により、市内全域での開催及び委託回数を維持することが困難である。	・広報等を活用し活動内容を広く周知し、ヘルスメイト養成講座にて新たな会員を養成していく。 ・令和6年度に向けてグループ編成を行う。 ・実施回数や方法などは、会員に負担がかからないよう役員会に諮りながら検討していく。
53	自殺対策普及啓発事業	健康増進センター	新規(複数年事業)	市主催のゲートキーパー研修を受講した者と協働し、自殺対策普及啓発事業に関するイベントなどを実施する。また、自殺対策普及啓発を担うことを目的とし、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民(個人)	FUJIMIつなぐサポーター	-	FUJIMIつなぐサポーターと一緒に活動することで、地域における市民の実情について把握できると共に自殺対策普及の必要性への理解を得られやすくなる。	FUJIMIつなぐサポーターとしての活動の場が少ないため、現状ではサポーターが活躍できる場が少ない。	活動内容について見直し、次年度は活動できる場を増やし活動の幅を広げていく必要がある。
54	富士見市環境施策推進市民会議	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指し活動。	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	-	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、各々が役割を着実に遂行することにより、市民による市民へのPRを継続的に行うことができた。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅があるので、優先課題や活動のテーマを決めるにあたり、共通認識を作り上げるまでに時間を要す。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
55	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	野良猫対策として、地域住民の理解を得た上で野良猫に不妊去勢手術を行い、給餌及びトイレの設置などを適切に管理し、野良猫の数の抑制を図る。 また、犬・猫ともどうぶつ愛護関連のポスターや広報を利用した市民への啓発により、動物の遺棄を抑制し、適正飼養を呼びかける。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	富士見さくらねこ応援団	-	市民から野良猫に関する相談を受けた際は速やかに現地確認を行い、必要に応じてTNR等を行うことで、野良猫の排泄や発情による鳴き声等の被害減少に繋げることができた。	猫は繁殖力が高いため、不妊去勢手術を行っていない野良猫への無責任なえさやりや飼猫を遺棄するなどの行為ですぐに頭数が増えてしまう。	どうぶつ愛護の観点や野良猫の不妊去勢手術の継続の必要性について、市民への周知、浸透を図る。
56	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	-	-	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無いきれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発する。
57	ごみの減量、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した『富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画』に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組みを進める。	②共催 ③補助	町会 市民(個人) その他(富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体)	富士見市環境施策推進市民会議、 集団資源回収登録団体	-	集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化を図ることができる。 個人が回収拠点に廃食油を持ち込むことにより、ごみのリサイクルを推進することができる。 個人がリユースプラットフォームを利用することにより、粗大ごみ等の減量化を推進することができる。 個人が家庭の余っている食品を持ち込むことにより、食品ロスの削減をすることができる。	ごみの減量化、資源化には、市民・実施団体とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要。	集団資源回収実施団体や各個人にも、広報、ホームページでの周知の他、様々な機会を活用し、ごみの減量化や資源化を実施する取組を推進する。
58	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の植付け及び維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前 沼老人会、地元町会	-	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることで、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらえることができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
59	すわの森環境保全事業	都市計画課	新規(単年事業)	市内に残された貴重な財産である緑地を市民と市が協働で維持・管理し、後世に残していくことを目的とする。	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	-	湧き水を水源とする水路の環境整備、周辺の草刈りなどの管理作業やホタルの幼虫の放流を行った。5月下旬から6月にかけて、ホタルの舞う姿を一般見学者と確認することで、市内に残る貴重な緑地の存在と自然環境保護の重要性を再確認いただいた。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
60	緑化推進事業	都市計画課	新規(単年事業)	市民による文化の杜公園内花壇の花植え	①事業協力	市民(個人)	-	-	公園の緑化・美化の推進が図られる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
61	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	-	推進員の方々の地道な活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	推進員の会と登録者の高齢化 ・利用者の固定化 ・一部登録者の未活用状況 ・新型コロナウイルスの影響によって利用を中止した方への再周知	・各年代を対象としたモデル事業の実施により、幅広い年代に人材バンクを知ってもらえるよう努めている。 ・市掲示板へのポスター掲示やSNSを使った情報発信等により、利用促進・周知に努めている。
62	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、多様な学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	-	大学や企業、地域の専門家の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	対象児童の好奇心需要の把握	現役保護者の参画が得られるよう、参加児童の保護者へ呼びかけるとともに、働いていても参加しやすい実行委員会のあり方について、実行委員と共に検討している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
63	地域子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	-	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有し、時代に即した子ども教室の運営について協議していく。
64	青少年健全育成推進事業	生涯学習課	継続	青少年の健全育成を目指し、青少年が地域・家庭でのびのびと健やかに育まれる環境づくりを推進する。	③補助	市民活動団体	子ども会育成会、富士見市青少年相談員協議会、富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会	-	各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	担い手の固定化が課題。また、各団体に対して補助金を交付し、事務局を担う事で事業の支援を行っているが、団体が取り組むべき部分と、行政が支援する部分があいまいになっている。	各団体が主体的に活動できるよう、意思疎通を図る。
65	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	あいあい、すぶんふる(読み聞かせ)	-	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場で活動することによって読書活動推進の取組みを広げることができた。		読み聞かせ講座等を継続的に実施し、既存メンバーのスキルアップを図るとともに、活動メンバーの増員と活性化を目指す。
66	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する	①事業協力	市民(個人)		-	「音訳者養成講座」を実施し、音訳者の活動人数が増加した。また、ZOOMを活用した対面朗読を継続して実施することができた。鶴瀬西分館においても、定期的に対面朗読を実施することができた。	音訳者の更なる育成	音訳者養成講座の実施スケジュールを工夫することで、参加者のモチベーション維持に繋げる
67	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民(個人)		-	本のページが破れた、取れた等、簡易な修理をしてもらうことで、利用者へ早く資料を提供することができた	参加者が固定化している	活動場所を親子ふれあいの部屋に戻すことで、一般の来館者に活動の様子を見てもらうとともに、興味を持った方が参加しやすい場を目指す。
68	文化財保護行政事務事業	生涯学習課	継続	富士見市内に所在する埋蔵文化財、民俗芸能、市指定文化財などの保護の充実を図る。	③補助	市民活動団体	富士見市文化財保存団体連絡協議会	-	富士見市内の民俗芸能の活動・後継者育成に寄与している。	後継者不足に悩まされている。	市のHP等で、民俗芸能の紹介動画などを挙げて、広報・周知に努め、若い世代の活動参加を促している。
69	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、縁日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	-	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に参加できている。また、実行委員会の中核となる総務委員会は、市PTA連合会、放課後児童クラブなどを中心に組織できている。	市PTA連合会、放課後児童クラブの役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。事務局の負担が大きい。	実行委員会の役員が継続的なかかわりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。
70	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子はーとふるTime、おかあさんのほっとTime、げんきっこTime、サポーター学習会、おかあさんのステップアップ講座の運営協力	②共催	市民(個人)	子育てサロン経験者	-	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただける。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもの就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
71	鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管区内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	-	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題を解決できた。	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が望ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
72	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座の・公開講演会の開催、三役会・理事会・交流会の開催、市民大学だより・まとめ集の発行。	③補助	NPO法人	NPO法人富士見市民大学	-	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりや内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
73	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力 ②共催	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民活動団体 市民(個人)	青年学級協力者	一部中止	公民館で活動する団体・サークルとの交流を深めている。また市民との協働により活動の幅を広げている。	学級生が高齢化する中、行動力の衰退により事業によっては内容を縮小している。また、比較的若く障がいの程度が軽い方は、今の内容に満足していないなどの課題がある。	公民館利用団体の方たちのサポートにより高齢者向けの企画を立案する。また、障がいの軽い学級生向けに月一回の日曜日だけでなく隔月に一回土曜日にサロンなどを検討する。
74	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	ピースフェスティバル・広島平和記念式典市民派遣事業・戦争体験話者派遣事業への協力・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	-	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び、市民に広めようという目的に賛同する市民(個人、団体)が主体的に、企画・運営を行っている。	実行委員の高齢化は進んでいるものの、新たな人材の加入はある。しかしながら、もっと多くの若い世代や無関心層に訴える企画力と実行力は十分ではない。	企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やす具体的な方法を検討し、実行する。
75	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	-	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
76	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	-	芸術・文化に興味関心のあり、映画の知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できた。また、多くの市民が映画に親しむことができた。	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
77	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)おしゃべりサロン(水曜日午後)ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	-	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代であり、スタッフへの負担の軽減が課題である。	広報等でスタッフの募集を呼びかけ、スタッフへの負担の軽減が課題である。また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力を発掘することも必要である。
78	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話題や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,923部)。	②共催	その他	つるせ公民館だより編集委員会	-	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等さまざまな手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。
79	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員が編集委員会を組織し、公民館だよりの企画編集を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。	①事業協力	その他	南畑公民館だより編集委員会	-	各町会から、編集委員を選出しているため、地域の話題を細やかに提供できる。また、編集委員を通じて執筆依頼などをお願いすることで地域住民同士の交流を深めることができる。	編集委員の地域による人数や幅広い世代の確保	各町会にも協力を得ながら、編集委員を募る。
80	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	生産者と消費者が直接交流する場を設けることによって、生産者の顔が見える地元生産物をPRし、コミュニケーションを図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	-	地域の様々な団体と協働して実行委員会として開催し、地域ぐるみで行う地域の名物イベントとして定着した。	規模が大きくなり、実行委員の人数が足りない。	会場場所の変更による駐車場・駐輪場の確保
81	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	0～4歳の子ども(未就園児)とその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、予定を変更して実施した回があった。	①事業協力	市民(個人)	-	-	サロンに参加することにより、親同士の交流や親睦ができ、育児に対して前向きになれる。集団の中で過ごすことにより、子どもの違う一面を見ることができ、子育てに対する親の喜びが生まれる。	参加者からボランティアスタッフを育成しており、近年は人材・人数ともに充実しているが、次年度以降の人材を確保しておく必要がある。	どのような人でもスタッフとして参加できるように、負担を感じさせない雰囲気づくりをする。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
82	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(8クラブ)を通して生きがいづくりや会員同士の交流・親睦を図る。	②共催	その他	なんばた学級運営委員会	-	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営している。ともに学び、交流することにより仲間意識の醸成や元気の源につながっている。	年間の講座内容について、学級生の積極的な意見やアイデアがさらに望まれる。	全体学級のアンケートを毎回実施し、参加した学級生の感想や要望を運営委員会に報告することにより情報共有に努めた。
83	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の問題課題、時事問題などを取り上げ上演している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	-	・身近な施設で文化芸術に触れる機会となった。 ・地域で活動している団体の活動成果発表の場となった。	・団体の高齢化	・当日パンフで新規団員の募集
84	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	地域の小学生(4~6年生)が怪皆亭のメンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。	①事業協力	市民(個人)	-	-	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
85	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し日本の伝統文化である落語の公演	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会	-	公民館予算だけでは開催できない充実した内容になった	-	-
86	市民活動支援事業 農バルプロジェクト支援	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農工商業等の活性化を図ると共に、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。なお、プロジェクトで現在実施している事業は、南畑地域まちづくり協議会と連携した「ニュースレター」の発行となんばた青空市場との連携企画を実施。	③補助	市民活動団体	農バルプロジェクト事業企画委員会	-	行政単体では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。 支援することで南畑地域の活気と賑わいを作り出す	支援している農バルプロジェクト事業企画委員会は問題意識を共有できる地域住民有志が主体となり設立をしているが、事業を企画する際に商業や農業と関連させる企画な為、積極的に進めることができないことがある。	南畑地区で働く人をターゲットにしたニュースレターの発行を続け、事業の維持・継続を図り南畑の魅力を広げたこと、なんばた青空市場では発行済のニュースレターを展示し二次元コードで情報を出すなど南畑地区内の情報発信に努めた。
87	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業 子育てサロン(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	市民活動団体	紙芝居ボランティア	-	多世代交流を促すことができた。	申込が定員を下回ることがある。	周知方法を工夫し、新規利用者を開拓する。
88	公民館講座等開催事業 水谷青空学校	水谷公民館	継続	3小学校(水谷・関沢・針ヶ谷)の小学3年生から6年生までを対象とする、公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	中止	-	-	-
89	公民館講座等開催事業 みずほ台小学校区青空学校	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の小学3年生から6年生まで対象の体験学習。公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	中止	-	-	-
90	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(年数回)及びサークル活動(月1~2回)を実施。	②共催	その他(公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会)	水谷学級運営委員会	-	地域住民同士の交流や心身の健康の一助となった。	参加者の減少、高齢化。	新規の参加者を増やすため、掲示板等を活用し、幅広い周知を行う。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
91	公民館講座等開催事業水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体・サークル、各種団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	-	・日頃の公民館活動の成果の発表の機会と地域に向けての発信 ・利用団体とサークル同士の交流促進	実行委員の高齢化。	幅広い世代が楽しめる内容を検討し、広く周知を図る。
92	公民館講座等開催事業うたごえ喫茶	水谷公民館	継続	懐かしい唱歌、歌謡曲を参加者全員で歌い、仲間や居場所づくり、地域交流の場とする。	②共催	実行委員会	うたごえ喫茶 in 水谷公民館実行委員会	-	より地域のニーズに合った実施内容を実現することができた。	実行委員の高齢化。	新たな協力者を募り、幅広い世代の実行委員による実施を検討する。
93	公民館講座等開催事業ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	平成19年度の「ワイワイ楽器入門講座」により結成された4団体が一堂に会し、日ごろの練習の成果の発表と交流を図ることを目的に開催したことに始まる。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	-	コンサート実施にいたるまでの会議及び当日の発表により、各サークル間のつながりを作ることが出来た。	参加サークルの減少。	公民館の利用サークルに声かけを行う。
94	公民館講座等開催事業水谷新春交流会	水谷公民館	継続	水谷公民館区における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	実施内容変更 ※感染対策のため、参加人数を減らし、実施した。	地域住民の積極的な交流を促すことができた。	定員の検討。	今年度の実施方法を踏まえ、実行委員にて、協議を行う。
95	公民館講座等開催事業公民館だより発行事業	水谷公民館	継続	地域や公民館の情報を掲載し年10回発行。公民館区内に全戸配布している。紙面の企画立案・取材・レイアウト等を市民編集委員とともにやっている。	②共催	その他(館区内在住等の市民(公募による))	水谷公民館だより編集委員会	-	地域住民が携わることで、地域性を反映した紙面作成ができている。	公民館区が広範囲なため、地区に偏りがでないような編集委員体制とする。	取材活動等を通じ、地域交流を積極的に行う。
96	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	親の学びや育ちを応援する機会として、小中学校保護者及び地域住民を対象とした家庭教育支援事業として講座を実施した。	②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA)	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校応援団	-	・講座内容の絞り込み(小中学校PTAを通じた学習ニーズの把握が的確にできている) ・対象者への周知のしやすさ	-	-
97	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとしての学習会(全体会)の開催やクラブ活動を行い、会員同士の親睦・交流を図る。	②共催	その他(熟年学級運営委員会)	熟年学級運営委員会	-	参加者(運営委員会)による活動が自主的に行われている。	男性の参加者が少ない。	男性が参加しやすい企画を盛り込んでいく。
98	水谷東子育てサロン	水谷東公民館	継続	子育ての不安や孤立感を軽減するために、子育て世代の交流の場や情報交換の場としてパネルシアター、ミニコンサート等を実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	ヴォーカルグループ加藤企画 他	-	保護者同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、保護者の気分転換や安心感を得られる場となっている。	市民サポーターの確保	子育てサロン参加当事者からサポーターへ役割が循環するよう呼びかけに努める。
99	水谷東ふれあいサロン運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。	①事業協力	その他(水谷東ふれあいサロン運営委員会)	水谷東ふれあいサロン運営委員会	-	地域の町会、社会福祉協議会、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化につながっている。	高齢化による運営委員の継続・選出	本事業の広報紙「ふれあいサロン通信」等により参加募集等の周知に努める。
100	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店	②共催	実行委員会	水谷東文化祭実行委員会	-	実行委員会等は、事業の企画、運営全般に携わっていて、現状では公民館単独での事業開催は難しい。	4年のブランクは公民館利用団体やサークルの活動休止や縮小があり、開催にも影響があった。	活動団体にとどまらず、地域に門戸を広げ幅広い方のエンタリーの検討が必要。
101	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域に流れる柳瀬川に親しみながら自然と環境を考える機会とするとともに、参加者相互の親睦と交流を図ることを目的とする。	②共催	実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	-	水谷東地区の地域力を発揮することができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘へつなげる。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
102	豆の木学校	水谷東公民館	継続	次世代を担う子どもの健全な成長のために、異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通して社会性の育成や地域との繋がりを作り出していくことを目的として実施。	①事業協力	市民活動団体 実行委員会	豆の木学校実行委員会・おむすび少年団	-	集団生活体験を通して、幅広い年代でコミュニケーションが図られた。	指導者となる次世代リーダーの人材確保	おむすび少年団の活動を通じて次世代リーダーの育成に努めている。
103	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子どもたちに公民館に慣れ親しんでもらうことや居場所づくりとして実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	座・ベジタブル他	-	地域住民によりサークルの協力・指導によって、子どもたちが楽しんで参加できるような配慮がされていた。	飽きが来ない講座内容の設定	アンケート結果に基づき、開催内容について協力団体とともに検討する。
104	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら河川について学習することにより、自然環境への関心を高める。	②共催	実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	-	公民館から河川への往復移動等、子どもたちの動向に沿った見守りができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘につなげる。
105	健康スポーツ関連事業(ポッチャ)	水谷東公民館	継続	障がい者スポーツの普及啓発の一環として、ポッチャ体験会を開催するもの。 ※水谷東文化祭の中で開催。	②共催	市民(個人)	市民(個人)	-	ポッチャについて詳しく知る機会になった。また、世代間交流にもつながった。	参加児童及び講師の確保	ポスター掲出だけでなく、近隣の学校へのチラシの配布等でより効果的な周知を図る。
106	音楽のタベ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場としてコンサートを実施している。	②共催	町会	水谷東地区4町会	-	コロナ禍の3~4年間も何とか継続して開催することができたことは、この事業と並行して行っている「公民館イルミネーション装飾・点灯」の取組みを4町会の協働により行い、年末の街を彩り、本格的な音楽を楽しむことを通じてクリスマスの雰囲気を楽しむことが長年大切にされてきているからだと考える。	新たな出演者の発掘	地域をはじめ様々な方から情報収集に努める。
107	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について、学習する機会として講座を開催した。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	-	地域住民の関心が高いテーマを住民自ら選ぶことができた。	地域住民がより主体的に学べる場としてのテーマ選定	より多くの住民のニーズを収集する。
108	水谷東公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、地域課題の掘り起こし、公民館情報の提供、紙面を通じた地域住民の紹介、交流を図る。	①事業協力	市民活動団体 その他	水谷東公民館だより編集委員、PVクラブ	-	地域性に富んだ話題の提供や記事の掲載依頼等により、地域住民同士の交流機会につながる。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の確保に課題がある。	各町会の協力を得ながら、編集委員を募る。
109	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」を開催する。	①事業協力	実行委員会	水谷東ふるさとまつり実行委員会	-	水谷東ふるさとまつりは、水谷東地区4町会協働による地域を挙げた春の恒例行事として定着している。この取り組みを実行委員会により企画運営していくことと、当日の地域住民相互の交流は、水谷東地域の長年にわたる地域力を支える拠り所の一つとなっている。	地域の少子高齢化に伴い実行委員の高齢化も進んでおり、会場設営の作業ひとつとっても負担感が増していることは否めない。	各町会役員等、活動を支える次世代の人材確保。
110	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル	水谷東公民館	継続	グラウンドゴルフ大会を通して水谷東地域の住民相互の親睦交流を図るとともに、健康増進の一助とする。	①事業協力	実行委員会	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル実行委員会	-	地区の町会やまちづくり協議会等による実行委員会が主体となって開催することでチーム募集がスムーズに進められた。	得点集計等の実務を行う団体へのサポート	団体と担当職員とのさらなる協働により運営する。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
111	市民学芸員制度	水子貝塚資料館・難波田城資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。5年度当初は、水子貝塚資料館で34名、難波田城資料館で39名が登録していた。任期は3年であり、5年度は市民学芸員養成講座の実施年度にあたる。14名の受講者のうち8名が講座を修了し、6年度からの第9期活動に登録した。任期更新を含め、第9期の登録数は、水子貝塚36名、難波田城39名となった	①事業協力	市民(個人)	-	-	・事業実施の際に、市民学芸員の参画により、安全で細やかな対応が可能となった。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも充実し、市民サービスの向上につながった。 ・市民学芸員はモニター的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財について興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。	・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・市民学芸員の資質向上について、検討する余地がある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となっており、制度内容の見直しも検討する必要がある。	・引き続き、月例会や館外研修等を活用しながら、市民学芸員同士及び資料館との意見交換・情報共有を積極的に行う。
112	水子貝塚公園運営事業	水子貝塚資料館	継続	(1)文化財・資料の収集・保存・継承(2)調査研究(3)館内外での展示(4)教育普及活動等を実施する、地域の学校や社会教育機関とも連携して事業を実施する	②共催	実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会	-	・地域住民や団体が協力し、多世代が楽しめるイベントが実行できた ・イベントを通して、その会場である史跡公園内にある文化財や史跡に関心を持っていただくきっかけをつくることができた。	運営の担い手の高齢化	中学生やインターン生にボランティアとして活動してもらう。
113	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	当初予定：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市 実施内容：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	-	3年ぶりにコロナ禍前と同じ6月にまつりを実施できた。新型コロナウイルス5類移行もあり、まつりの来園者も昨年度の1600人から2500人に増えた。古民家コンサートについてはマリノバと打楽器によるぬくもりのあるアンサンブルによって、幅広い層に楽しんでもらえた。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。	活推協のメンバーの固定化・高齢化が進んでいる。 ちよっ蔵市で販売している食品は昨年度からさらに原材料価格が高騰していることより、適正な経費の確保が課題となっている。	両者の役割分担、責任範囲について再度確認するとともに、難波田城公園活用推進協議会と他の協力団体の交流の機会を設ける。 ちよっ蔵市については、原材料費の動きを鑑みて値上げが実施される場合は、購入者へご理解いただけるよう支援する。
114	こども対話カフェ(こども対象哲学カフェ)	教育相談室	新規(単年事業)	不登校状態にある児童や生徒が、学校現場や地域で、自らの思いや考え、生きづらさ等を主体的に言葉にすることのできる「対話の場」を創出するとともに、子どもの権利・人権についての理解を深め、互いの抱える多様性や違いを認め合い、互いの思いや考えを大切に聞きあうことができるための「対話の方法」を身につける機会を設ける。	②共催	市民活動団体	対話カフェつむぎ	-	参加した児童及び保護者と地域支援者とのつながりができた。また、児童が自分の思いを受け止めてもらうことで、日常生活における課題解決への意欲を持つことができた。	より多くの方に、活動を知ってもらう必要がある。	学校への案内や、広報、教育相談室HP等、さらに、活用していく。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	南畑小学校区合同防災訓練	危機管理課	協働事業	市と南畑小学校区の5町会の共催により、南畑小学校にて避難所開設訓練を実施した。	単年度事業であったため。
2	水谷小学校区避難所開設訓練	危機管理課	協働事業	水谷小学校区まちづくり協議会の主催により、水谷小学校にて避難所開設訓練を実施した。	単年度事業であったため。
3	市制施行50周年記念事業実施内容検討会	シティプロモーション課	協働事業	令和2年度に実施されたステークホルダーミーティングで提案され、採択された市制施行50周年記念事業「謎解きデジタルスタンプラリー」事業において、事業の周知(参加者がテレビ出演して事業を宣伝するなど)を協働で実施したもの。	単年度事業であったため。
4	FUJIMI音楽祭	文化・スポーツ振興課	協働事業	市制施行50周年記念事業として実施された、2日間にわたって様々なジャンルのコンサートやワークショップが開催される音楽祭。	単年度事業であったため。
5	DV相談事業	人権・市民相談課	協働事業	夫婦間や交際相手などのDV被害や悩みに関するアドバイスについて、女性の自立支援などに実績のある認定NPO法人に委託している。	事業継続しているが、協働事業の形態ではなくなったため。
6	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	保育課	協働事業	月1回、中学生・高校生の居場所づくりと青年ボランティアの交流会として児童館の夜間開館を実施している。この事業は、青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」との共催であり、他にもあそびの出前事業等で事業協力をいただいている。	事業継続しているが、協働事業の形態ではなくなったため。
7	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立児童館)	保育課	市民参加	富士見市立児童館の指定管理期間が令和4年度をもって満了になることから、指定管理の更新を行うにあたり、候補者の審査を行う。	令和4年度に指定管理者が決定したため。
8	市民福祉活動センター維持管理事業	福祉政策課	市民参加	・富士見市公の施設指定管理者候補者審査委員会(富士見市市民福祉活動センター) ・富士見市市民福祉活動センターの現地説明会	令和4年度に指定管理者が決定したため。
9	富士見市立老人福祉センター指定管理者更新事業	高齢者福祉課	市民参加	令和5年度4月から、老人福祉センターの指定管理者制度の第4期を迎えるため、令和4年度に第4期の指定管理者選定委員会を開催。	令和4年度に指定管理者が決定したため。
10	市制施行50周年記念事業 あいサポートフェスティバル	障がい福祉課	協働事業	・障がいのある人もない人も共に楽しみ、障がい者の文化芸術活動を促進するための手話狂言の開催(舞台公演とワークショップ) ・障がい者への理解を促進し、あいサポート運動を普及・啓発するための「あいさぼマルシェ」を開催(福祉事業所の手作り品の販売、あいサポート企業・団体のPR等) ※例年社会福祉協議会が主催となり開催している「あいサポートイベント」を、市政50周年記念事業と併せ、実施形態を変えて開催した事業	単年度事業であったため。

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
11	富士見市市制施行50周年記念花火大会	産業経済課	協働事業	市制施行50周年を記念して、次の50年の主役となる子どもたちに向けたイベントとなるよう、市内の小・中学生を対象に、町会長連合会・商工会青年部・市の3者の協働で、花火大会を開催した。	単年度事業であったため。
12	FUJIMI☆クラフトビアフェスタ	産業経済課	協働事業	市制施行50周年を記念して、富士見市で初となるクラフトビールイベントをキラリ☆ふじみを会場として開催する。埼玉県内をはじめとした個性あふれるブルワリーや市内の飲食店が出店するほか、屋外ステージでのミニライブ、館内でのパネルシアターやワークショップなどが行われる。イベントの最後にはスカイランタンが打ち上げられ、誰もが楽しめるイベントになっている。	単年度事業であったため。
13	富士見市環境審議会 (『第3次富士見市環境基本計画』策定に係るパブリックコメント)	環境課	市民参加	富士見市の環境保全及び創造に関し、調査及び審議する。今年度は、『第3次富士見市環境基本計画』策定のため、富士見市環境審議会において審議し、計画(案)に対するパブリックコメントを募集。	令和4年度に『第3次富士見市環境基本計画』策定が策定されたため。
14	富士見市下水道事業審議会	下水道課	市民参加	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	諮問案件がなかったため。
15	富士見市教育振興基本計画の策定事業	教育政策課	市民参加	教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3次富士見市教育振興基本計画を策定する。	第3次富士見市教育振興基本計画が策定されたため。
16	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立図書館鶴瀬西分館)	生涯学習課	市民参加	教育委員会の諮問に応じ、指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、教育委員会に答申する。	令和4年度に指定管理者が決定したため。
17	地域・自治シンポジウム	鶴瀬公民館	協働事業	今回のテーマは「子供たちにつなぐまちづくりのバトン」。次代を担う子どもたちを地域で育む「まちづくり」について考えるシンポジウムを開催する。長年この課題に向き合い、実践してきた団体や個人の方の実践例を伺い、公民館や地域住民が「次世代につなぐためのまちづくり」を支える取り組みを考えるきっかけとする。	事業継続しているが、協働事業の形態ではなくなったため。
18	動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」	南畑公民館	協働事業	公民館施設紹介や事業案内、各種講座などをYouTube動画として制作し、いつでも家庭で公民館を楽しめる情報発信を行う。	事業継続しているが、協働事業の形態ではなくなったため。
19	水谷東イエローカフェ	水谷東公民館	協働事業	公民館運営審議会委員発案のコウミンカンカフェを地区委員との連携により地域交流の場として実施。	複数年度事業であったため。

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
20	富士見市学校給食調理業務等 受託候補者審査委員会	学校給食センター	市民参加	教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの調理業務等の委託を実施するに当たり、受託候補者を適正に選定するため委員会を置くもの。	令和4年度に受託候補者を選定しており、審議する案件がなかったため。